

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり報告します。

総 務 文 教 調 査 会

平成 29 年 5 月 22 日（月）
 9 時 00 分 ～ 9 時 20 分
 元浜田警察署
 9 時 56 分 ～ 14 時 21 分
 全員協議会室

（委 員）岡本委員長、上野副委員長

岡野委員、野藤委員、芦谷委員、佐々木委員、田畑委員、江角委員

（議 長・委員外議員）

（総務文教委員会 所管管理職）

〔総 務 部〕砂川総務部長、山根総務課長、西谷行財政改革推進課長、馬場安全安心推進課長

〔地域政策部〕岡田地域政策部長、岡橋政策企画課長、河上まちづくり推進課長

田中地域プロジェクト推進室長

〔財務部〕 宮崎財務部長、邊税務課長、土谷資産税課長

〔金城支所〕 吉永支所長

〔旭 支 所〕 塚田支所長

〔弥栄支所〕 細川支所長

〔三隅支所〕 斎藤支所長

〔教育委員会〕石本教育長、佐々木教育部長、河上教育総務課長、森脇学校教育課長

岡田学力向上推進室長、山根生涯学習課長、長見青少年サポートセンター所長

〔消防本部〕 佐々木消防長、本田警防課長

（事務局）篠原書記 （報道）山陰中央新報社、中国新聞

【現地視察】

議 題

1 報告事項

- （1）平成 30 年度国県重点要望事項について
- （2）浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合温泉浴場の直営管理について
- （3）浜田市総合防災訓練の実施について
- （4）庁舎再配置検討経過について
- （5）浜田・益田地方拠点都市地域基本計画の変更について（中間報告）
- （6）平成 28 年度空き家バンク制度の利用状況について
- （7）（仮称）大佐山風力発電事業について
- （8）島根県立大学（浜田キャンパス）等の入学者状況について
- （9）浜田市生活路線バス等の利用実績について
- （10）敬老乗車券交付事業及び運転免許自主返納支援事業の申請状況等につ

いて

- (11) 「島根県立大学浜田キャンパス将来構想検討結果報告書」及び「中期目標検討のための有識者会議」について
 - (12) 浜田市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
 - (13) 平成 29 年度軽自動車税の当初賦課状況等について
 - (14) 平成 29 年度固定資産税の当初賦課状況等について
 - (15) (仮称) 山藤功奨学金に係る寄附について
 - (16) 平成 28 年度学力向上総合対策事業実績報告書
 - (17) 青少年サポートセンターの利用状況について
 - (18) 浜田市学生消防団活動認証制度について
 - (19) 浜田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について
 - (20) その他
 - (配付物)
 - ・平成 29 年度学校職員名簿
 - ・平成 29 年度園児・児童・生徒数一覧
 - ・平成 29 年度公民館職員名簿
- 2 その他

【以下詳細は会議録のとおり】

【会議録】

(開 議 9 時 56 分)

岡本委員長

この総務文教委員会、先ほど9時より元浜田警察署の視察を行った関係で、ただいまから総務文教調査会を再開する。

冒頭、会議に入る前に森谷議員から委員外議員としてビデオ撮影許可申請および発言の申し出があったので、このことについてお諮りしたい。まず最初に森谷議員から本日の会議のビデオ撮影許可申請があった。これについては浜田市議会委員会傍聴規定第5条、傍聴人の写真映画等の撮影の禁止規定により許可しないということではよろしいか。

(「意義なし」という声あり)

岡本委員長

良いということで許可しないこととする。

次に委員外議員として本日の議題(2)浜田市江津市旧有福村村有財産共同管理組合温泉浴場の直営管理について発言を求められている。これについては議会申し合わせにより、調査会での委員外議員の発言の申し出は出来ないこととしているため、これを却下する。

以上でこの件については終了する。

続いて4月1日付け人事異動があったので、異動された職員にご挨拶いただきたい。

《 「以下、異動職員挨拶」 》

岡本委員長

なお、その他異動のあった総務課長は他公務により遅参される。浜田消防署長、西部消防署長は欠席と聞いている。

以上、異動された皆さんよろしくお願いします。

ここで議題に入る前に教育委員会から口頭で報告がある。教育長。

教育長

4月早々に起こった教員の不幸事について、皆さん方にお詫びを申し上げたい。この不幸事の内容については4月6日未明に学校職場の歓迎会に出席した男性教諭が、飲酒後に自分の車を運転し市道に停めてあった車に追突事故を起こした案件である。その

場で呼気検査を受けて浜田署に連行され、その後逮捕された。法令順守、綱紀粛正の徹底については校長会等を通じて度々指導してきたが、このような事案が起きたことはその指導が十分でなかったということで、教員のサービスを管理している市教育委員会として深く反省している。

今回の不祥事については生徒、保護者、市民の皆さん方の信頼を大きく裏切る行為であるのみならず、県内教育関係者の皆さまに多大なるご迷惑をおかけした。本当に深く反省している。

二度とこのようなことが起きぬよう、これからの指導を徹底したいと考える。今後とも皆さん方のご指導を賜るようお願いする。

なお、まだ警察の処分、県教育委員会の処分が出ていないので、詳細については今日の段階ではご報告できない。重ねて深くお詫び申し上げたい。

岡本委員長

それでは議題に入る。

1. 報告事項

(1) 平成 30 年度国県重点要望事項について

岡本委員長

順次報告を願う。(1)の資料は要望全般にわたるものだが、総務文教委員会所管関係のみ報告願う。総務部長。

総務部長

(以下、(1)の資料をもとに説明)

岡本委員長

この件について委員から質疑は。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

ではこの件については終了する。

(2) 浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合温泉浴場の直営管理について

岡本委員長

この件について、行財政改革推進課長。

行財政改革推進課長

(以下、(2)の資料をもとに説明)

岡本委員長

この件について委員から質疑は。芦谷委員。

芦谷委員

入り込み等含めた経営状況。それと 29 年度やってみて 30 年度以降の対応についてお考えがあればうかがう。

行財政改革推進課長

これまでの経営状況とのことで、有福振興だが、江津市を通じて経営状況は若干伺っている。入込客は 28 年度が 9 万 1000 人程度。27 年度が 9 万 5000 人程度。一昨年と昨年を比べると 4000 人弱の減少。経営状況が決算数字ではつかめていないが、かなり悪

岡本委員長
佐々木委員

かったとうかがっている。来年度以降の見込みは現時点で未定。今年度については組合が直営管理するが、来年度以降については未定。受託できそうな業者があれば委託に出したいというのが江津市の意向である。

他に。佐々木委員。

私もこの組合の議員で、臨時会等で色んな状況を伺った経緯はあるがどうしても疑問に残る点がある。これは江津市が主体となって状況把握されているので、ここで質問して回答が得られるとは思わないが一応伺いたい。

有福振興株式会社が大変厳しい経営状況になっているにも関わらず、江津市から伺いを立ててそれで「そうです」と、どうもそのようなやりとりがあったということで。本来なら振興株式会社から状況報告があった上でこのような経過になるのが自然な姿ではないかと思う。この問題が出た時から疑問に思っている。何か所見があれば少し伺いたい。

また、13名の雇用は継続するとのことだが、特に直営となって雇用形態や内容は変わらなかったのか、もし分かればお答えいただきたい。

行財政改革推進課長

ご質問2点目の13名の嘱託員についてからお答えする。雇用形態については基本的に嘱託職員という扱いになる。変更はあるが勤務時間が1時間短くなる方がいると伺っている。今までは組合から委託料として出していたが、今度は直接雇用なので人件費から出す。今までも超勤手当が出ていたかは確認できていないが、超過勤務が場合によっては発生すると聞いている。

ご質問1点目については、厳しい状況だということで会社から江津市役所には適宜情報提供はあったと伺っているが、詳しい内容は承知していない。

佐々木委員

今回こういった経緯も踏まえ、温泉全体自体の経営を関係者のみならず非常に心配している。東部西部の観光の流れの違いもあるかもしれないが、玉造は復活されて非常に好調だと聞いているし、また温泉津温泉も予約がとりにくい状態だという。それらの方々が西側に流れてこないのかこのような状況になっているのかもしれないが、非常に良い温泉なので何とか復活させていただ

	きたい。東部の観光客を呼び込めさえすれば温泉津や玉造に近づけるのではないかな。今後の取り組みを何とか検討し支援するべきではないか。何か思いがあれば伺いたい。
行財政改革推進課長	玉造温泉・温泉津温泉は徐々に経営が良くなっているという噂を聞いている。有福温泉は 1300 年を超える秘湯なので、地域資源として活性化支援をしていきたいという江津市長さんの思いも聞いている。浜田市としても観光面で産業経済部と連携し、江津市と連携して取り組めるような支援ができるようにしたい。また協議したい。
岡本委員長	他に。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

(3) 浜田市総合防災訓練の実施について

(4) 庁舎再配置検討経過について

岡本委員長	この 2 件について、安全安心推進課長。
安全安心推進課長	(以下、(3)、(4) の資料をもとに説明)
岡本委員長	一つずつ質疑を受ける。(3)について委員から質疑は。佐々木委員。
佐々木委員	先週 15 日から 17 日に委員会で行政視察に行った。静岡県沼津市では津波についての住民の対応を勉強し、これから田畑委員が報告書を出すことになっており我々も再確認する予定。そこでは地震の頻度も違うということで、非常に行政対応が進んでいると同時に、住民意識が高いことがひしひしと伝わってきた。当市において同様の意識を持つのは困難だとは思いますが、今回は瀬戸ケ島ということで住民の方にも一緒に避難してもらい意識啓発をはかるとのことだった。それ以外の所ではそれぞれ行うことにはなっている。特に浜田市は広いので、津波で言えば瀬戸ケ島以外の住民の方にも意識を持ってもらうのは重要だと思う。意識付けはこれまでも進められているので一定の効果はあろうかと思うが、今後更に進めていくことについて所見を伺いたい。
安全安心推進課長	ご意見感謝する。日本海側は確かに地震に対する意識は高くない傾向がある。我々も周知に努めていきたい。津波浸水区域が県の公表が 29 年 3 月に行われた。それについても丁寧な説明が必

要な部分がある。避難想定も県から発表されると聞いているので、地元への説明も必要かと思っている。地震訓練を実施した所はかなり意識が強いと思っているし消防分団からもそういった意見を聞いている。持ち回りではなく、県沖周辺あたりで何度かした方が良いのではという分団長の意見もあった。それも含め今一度時間を要して検討したい。

地区の避難訓練は、意識の高い所は実施されているので調整させていただいている。6月11日については周布地区で同じような避難訓練を考えておられる。津波という部分は情報がまだ整理されていないので、飽くまでも避難訓練の一環という恰好だが、そういった部分の情報を整理して各地区と調整をはかりたい。

佐々木委員

今回の視察で思ったのが、津波で一括りにせず、100年に1回起こるレベル1と1000年に1回起こるレベル2に分けて対応を考えたりされているとのことなので、それも踏まえて次への対策の意識付けも検討するべきではと。何かあれば。

安全安心推進課長

今回の避難訓練もレベル2を想定している。ただしレベル2の避難想定区域がはっきり分かっていないので、想定シミュレーションで考えている。瀬戸ケ島あたりの津波浸水区域が4メートルあたりという数字が出ているので、それを想定した訓練である。

岡本委員長

他に。芦谷委員。

芦谷委員

沼津市では自主防災組織図100パーセント。浜田はそこまでしていない。この11日に合わせて周布地区でされると聞いた。他の自治会や町内会を含めた自主防災組織で、こういった防災訓練・避難訓練をされる所があるのか。

もう1点は、行政からある程度働きかけをしてそこで自主防災が出来ないなら例えば11日の自主防災の方々へ案内をしていただいてそこを見学してもらおう。そういった市本庁と各地区自主防災会との連携について伺う。

安全安心推進課長

まず自主防災組織1点について。確かに浜田は世帯率で言うと65パーセント程度なので100パーセントには程遠い。これも地道な活動で、設立した場合は維持が必要になるが、まずは設立ということをお願いしている。行政連絡員会議や各地区での話し合いを、防災の講話もあるのでその後をお願いしている。

	2 番目の他地区におけるこの日の活動だが、各自治区はもとより浜田自治区においては相生 2-2 と田町で自主訓練を実施している。そちらも安全安心推進課にご相談いただいたものなのでこちらで調整しながら訓練のスケジュール等を確認して行っている。
芦谷委員	自主防災組織とは年間に決まった会合や連絡会議は行っているのか。
安全安心推進課長	自主防災組織との連絡調整は今のところしていないが、各消防団の防災士とは毎年 1、2 回程度の連絡会議をしている。
岡本委員長	田畑委員。
田畑委員	今回の訓練の想定で浜田市内では震度 5 強の地震が観測され 5 分後には津波が到達するということだと思う。これは沼津でも浜田でも一緒だが、より早くより高い所へ逃げるのは当たり前だが、その情報をどうやって市民に提供してあげるかが大切。沼津の場合は屋外トランペットで通達される。浜田の場合は全く不足している感じがする。例えば長浜地区はどういうことを想定するのか、元浜、松原、国分の唐鐘あたりになると、同じような津波が来るとは思いますが場所による想定も考えないといけない。津波は来るわ山は揺れるわ地すべり地帯が多い浜田にとってそういった点も含めてハザードマップを作っておられるのだろうが、見直しも再々しなければいけない。その辺の考え方はどうなのか。
安全安心推進課長	いわゆる地震津波が起きた場合の地元への周知方法は、今の所は防災無線と防災メールが主な方法だと思っている。訓練の時にもそれを使わせていただく予定である。防災無線は一部地区に限定して流す。防災メールは「訓練です」と表示して流す。 先ほど私どもの説明が足りなかったが、9 時 20 分に地震が起きて 5 分後に津波が来るという情報を流す想定であり、実際の到達は 20 分から 30 分後と考えている。これ裏付けがあるので、そういった形で進めたい。 ハザードマップ、津波等の計画だが、今回は先ほど言ったように津波の浸水想定が変わったことも含めてハザードマップは見直しが必要だと思っている。今すぐは難しいが話し合いながら整理していきたい。

田畑委員

もう1つ訂正がある。津波浸水区域のシミュレーションでは長浜が4メートルで、瀬戸ヶ島は4メートルより低い数字だった。訂正する。

安全安心推進課長
岡本委員長
江角委員

長浜4メートルということはほとんどダメだろう。津波が来るという情報収集なり防災無線が今年度は4機ぐらいだろう。それで本当に満足するかは別として、それと防犯メール。メールも浜田市民の1万人も加入されていないと思う。もう少し情報提供の上ではメールに加入していただくようお願いしないと、情報空白地域が莫大になった場合は大災害で死者が多く出ることが想定される。もう少しスピードを上げてやっていただきたい。今防犯メールに加入されているのは1万人もいないだろう。

おっしゃる通りで7500万人弱である。

他に。江角委員。

一番大切なのはこの訓練に合わせて、レベル2の津波は各地区でどのくらいの高さなのかの情報を流して、それ以上の高さへ短時間に避難するための経路を皆で考えることだろう。現在も想定しているだろうがもう少し丁寧に、各地域へ流す必要があるのではないか。議会として福島へも応援に行ったが、市内でも4、5メートル以上の津波浸水地域の人はどこまで避難したら良いのかを考えてもらうことが重要である。訓練と前後してしっかり周知してもらいたい。考えを伺いたい。

安全安心推進課長

おっしゃる通り。避難先をこちらから具体的に提示することはまだ考えてないが、だいたいどの辺がこの高さだといった、標高の提示も必要だと思うので、それについては改めて説明会等を考えている。

江角委員

先ほど佐々木委員も言われたが、沼津は10メートル以上の防潮堤がかなりの距離に作られている。浜田の場合はそういったものがないのであれば、自主的な避難がメインとなってくる。指導徹底が浜田にとっては重要かと思うのでお願いしておく。

岡本委員長

その他。

(「なし」という声あり)

岡本委員長
芦谷委員

では(4)について委員から質疑は。芦谷委員。
改修費用の説明、どのあたりなのか。

安全安心推進課長	改修費用については、建物自体は 1 億 2000 万円を見込んでいます。工事全体を考えると 1 億 6000 万円程度かかろうかと予算計上している。
芦谷委員	こういった再配置をされて、全体として執務室の余裕は出来るのか。
安全安心推進課長	トータルバランス的に考えて、あまり広くはならないと思っている。会議室が若干増えるようにはしたが、各課で考えるとわずかな違いしかなく、快適な状況ではないと考える。
芦谷委員	現地へ行って見て、大変丈夫だとは思った。ただ市役所として市民が自由に出入りして相談したりすることについては、エレベーターもないし構造も複雑で使い勝手が悪い感じがした。市民の利便性はどうなのか。
安全安心推進課長	確かに今回エレベーター改修費用は含んでいないので、歩いて上がる前提でしかない。お客様に上がっていただけない場合は 1 階や 2 階に用意できる会議室で対応できるよう努めていきたい。
芦谷委員	庁内の連携について。これで見ると健康福祉部の一部、あるいは広域の介護保険課、同じ分野同じ分類の執務室が別になる。東分庁舎には例えば健康福祉部の一部や環境課が入るが、その後は空きスペースなのか。関係課やあるいは同分野の仕事の連携、東分庁舎の後は空くのか。
安全安心推進課長	空きスペースは本庁舎にも分庁舎にも無い。今実際に 1 階に行っていたら分るが、各フロアの 1 つの島が寄り合い所帯で住んでいる所があるので、それを逆にすっきりさせて後ろに下げるとというのが移転の考え方。分庁舎については、その寄り合い所帯の一部がそちらへ動くイメージ。なので本庁舎・分庁舎に余裕ができるということではない。
岡本委員長	その他。佐々木委員。
佐々木委員	当初予算審査の所でも出た話だが、当時はまだ決まったものではなく課長の私見ということだったのでそのように捉えていた。今回こういった説明と今日も現地視察があり、要するにこれを改修して、たちまちどのくらいの期間をここでやるのかが一番気になった。今回の改修とセットで想定された結論として出ているのかを、まず伺いたい。

安全安心推進課長	当初予算の時にということだが、その頃で考えたら 10 年ここに住めるという前提で考えている。耐震構造についても IS が 0.7 値あるので基本的には耐震強化をせずに住めると思う。10 年先にこれをどうするかについては、全体の庁舎再配置の関係になると思うので、またその頃考えたい。
佐々木委員	この前の 10 年という話は今も変わっていないということなのだろう。そうすると各フロアざっくりで 4000 万円の改修費で 3 階分なので 1 億 2000 万円が、この 10 年耐用させるために使われる。施設の有効利用や色んな観点があるのだろうが、費用対効果について疑問がある。担当課の考えを聞きたい。
総務部長	警察庁舎は老朽化してはいるが耐震対応もできるとのことで、移転を予定している。10 年が 1 つの目安になっているが、具体化はしていないものの国との合同庁舎計画もある。当面は警察庁舎を使う。今回合併特例債を財源に使うことも視野に入れているので、合併特例債も使える年限がある。田町分室や那賀会館やプレハブ庁舎を撤去することによって効率性も出るだろう。もう 1 つは浜田公民館が 1 階しか使えないという問題があったので、上下水道部を 3 階に移して 2 階も公民館として使えるように等、市民の方にとって利便性の向上にも繋がるということで、警察庁舎を分庁舎として使うということで。最低でも 10 年は使って合併特例債も活用すれば、それなりの費用対効果と、他の解体可能な建物も含めると効率性が出てくるのではないかと思う。
岡本委員長	江角委員。
江角委員	今朝 2 階 3 階から本庁舎を見た。直線にすれば近いが、問題は頻繁に行き来する職員や、市民の方が色んな部署を渡り歩くこともあると思う。一方通行で車が入れない側から出入りができるようになると、職員の方も市民の方も本庁と分庁舎の行き来がしやすいのではないか。そういうことは考えておられるか。
安全安心推進課長	それはまた別の検討が必要だと思っている。おっしゃる通り、庁舎までの一方通行が双方通行になれば利便性が上がると思う。是非協議検討を進めたい。
江角委員	車もそうだが、徒歩でもそちらから入れるように、ということも考えてもらいたい。

総務部長 徒歩での正面からの侵入は、現在設置してある柵を外せばすぐ出来る。現在はまだ県有地のため、手続きはしていない。浜田市所有となれば、道路の対面通行はすぐには出来ないかもしれないが、徒歩での侵入はすぐ出来るようにしたい。

岡本委員長 他に。

(「なし」という声あり)

岡本委員長 ではこの件については終了する。ここで暫時休憩とする。11時8分まで。

[10時 57分 休憩]

[11時 06分 再開]

岡本委員長 会議を再開する。

(5) 浜田・益田地方拠点都市地域基本計画の変更について (中間報告)

(6) 平成28年度空き家バンク制度の利用状況について

(7) (仮称) 大佐山風力発電事業について

岡本委員長 この3件について、政策企画課長。

政策企画課長 (以下、(5)(6)(7)の資料をもとに説明)

岡本委員長 (5)について委員から質疑は。野藤委員。

野藤委員 この計画は他の様々な総合振や地方創生関係の計画との関係性、また、これをやることで予算はどうなるのか伺いたい。

政策企画課長 まず総合振等の計画との関係性だが、直接的な関係は特になく、それぞれの事業において総合振に含まれている部分もある。予算的なことについては、この事業について現在特に予算化するものはない。

野藤委員 そうすると事業の進捗状況はないということか。

政策企画課長 計画自体、あるいは協議会の中でそういったことを進捗管理しているということは特にない。各担当課で事業を進めている。

岡本委員長 その他。芦谷委員。

芦谷委員 大変懐かしい計画の名前でほっとしている。これは早い話が、この計画に乗せて補助採択が受けやすくなるというものだと思う。スケジュールを見ると、推進協議会の総会がある。この総会の下部組織、つまり江津・浜田・益田の広域連携やこの計画を推進するための下部組織の関係があるのかないのか。あるとすれば

政策企画課長

会合をされているのか。有福温泉の問題も含めて 3 市の連携という点でどうお考えなのか伺う。

特に下部組織ということではなく、各市の担当課で様々な調整を行っている。そういった会合も組織としてはない。今後 3 市連携し従来どおりそれぞれの事業を進めていく形になるかと思う。

岡本委員長

佐々木委員。

佐々木委員

平成 4 年に制定されて、国の法律に基づいてするメリットが当時からあって、今回 10 年間の期間が過ぎたので再度設定しなおして 10 年間、中身を変更するという説明だった。多分それ以降色んな計画がいっぱいあって、同じような内容を含んだ計画も他にもたくさんあるのではと推測する。25 年前の計画が今活かされている。何にどのように影響していく計画なのか確認させて欲しい。

政策企画課長

補助採択される際に優先的に採択されるというのが一番のメリットだと思っている。何にどのように影響しているのかについては、計画を立てることによって特に他の部分において有利な所は補助金採択がメインだと思う。

地域政策部長

少し補足する。平成 4 年に「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律」が出来た時、拠点地域については計画にあげると色んな補助メニューが採択しやすいということがあった。その後実際に市町村合併が進み、浜田市の場合も平成 19 年に合併を経験しているので区域の変更を行った。それから 10 年が経ち、同様に色んな広域の計画があるわけで、計画の更新・変更の必要があるかどうかについて国にも伺いを立てていた。ただ地域内の元々の自治体が全て合併して 1 つになっているなら変更不要とういことだったのだが、エリア内に複数の自治体が残っている場合には法がある限りこの変更申請をするように、という国の指示だった。浜田・益田・江津の 3 市は 1 つになっているまちではないので、継続して変更を行い、その際には拠点地域として既に従前の計画の中で完了している物については削除したり、文言修正やデータを最新に替える等の計画を継続するということだ。

岡本委員長

他に。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

(6)について委員から質疑は。岡野委員。

岡野委員

私どもの会社も色々お世話になっている。空き家バンクの取り扱いも若干あると思っている。先頃、宅建センターで説明があった。法制度の変更により来年度からは、昭和 56 年の建築基準法見直しより前の建物の売買については耐震診断を行わねばならないことを契約書に明記する、というのがテーマとして大問題となった。現状の中で古い建築基準法に基づいた建物を紹介している割合、空き家バンクの建物はどの程度古い物を取り扱っているのか、だいたい割合で構わないので伺いたい。

なぜそれを聞くかという、古いルールのもとにおいては、売買の際に耐震診断士にお願いして耐震診断を行わねばならないので、その費用がまたかかる。現在取り扱っている量が増えてはいるが、診断等が煩わしくなって取り扱わなくなるのではないか。どの程度古い物を扱っているのか教えていただきたい。

政策企画課長

古い空き家についてどの程度数を扱っているかについては、申し訳ない。数は把握していないが、近年は登録物件自体が大変増えてきている。その中でも築何十年という物件も徐々に増えてきている。今おっしゃられたことについてはケアすべき課題だと認識している。

岡野委員

私が懸念するのは、古い物件で出来るだけ人に入ってもらいたいというのはあるのだが、賃貸ならまだしも売買の場合だと商品として明確に提示しないとイケない。それを調べるには何十万円もかかってしまう。すると売る側も「そこまでしてならいいわ、どうせ安く売るレベルで」となると、商品の流通が難しくなるのではと思う。県の補助金もあるようだが一部助成するだけ。

耐震診断をするということは、県の説明では、耐震補修をすることを前提に考えている。補修して売るか買った人が補修するのかは分からないが、宅建センターの中では解体するケースは基本的に対象にしない。本来ならば、これはダメだからもう倒しますというのにも診断が要るのだが、国や県の方針は補修して使うことを前提に考えているので、そこが社会的ニーズにマッチしてな

政策企画課長

い。そういう事情があって、浜田市の空き家バンクの中でも今後契約を交わす場合の問題点になると思うので、しっかり調べていただいて、必要であれば助成も検討していただきたい。

岡本委員長

今ご提案いただいたので、このことについてもしっかり調査した上で対応させていただきたい。

他に。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

(7)について委員から質疑は。野藤委員。

野藤委員

先ほどの説明では波佐の方で事前説明が足りなかったため、運動が起こっているという話があった。何事も物が出来れば困る方もおられると思う。浜田市にとっては例えば固定資産税が入る等のメリットがあるだろうが、地域に対しては何かメリットがあるのか。

政策企画課長

まず地元でそういった施設が出来た場合は雇用が見込まれると考えているし、弥畝山の場合は林業振興ということで作業道が付けられた。そういった物もメリットではないかと考える。その他色々考えられると思うが、これについては事業者の方の考え次第なので、今の時点ではお答えできかねる。

野藤委員

総事業費と発電量から言うと、浜田市に対して税金が弥畝山より多いのかと思った。だいたい弥畝山と同程度の発電量だろうから、同程度の税金歳入があるのだろうか。

資産税課長

私どもとしても一応試算をしている。言われたように風力発電の本体機数に比べて発電量が大きいということで。それこそ事業をされてみないと分からないが、今見込んでいるのは、弥畝山が1億2900万円程度になろうかと思うが、それ以上、もしくは同等、おそらく1億5、6000万円くらいになるのではないかと試算している。

野藤委員

先ほど地域に対するメリットはと言ったが、それだけ市に収入があるということは、林道整備も出来るといったことを言われたが、地域振興にいくらかするべきではなかろうかと思った。弥畝山にしても、あそこに出来て良かったのではなくて地域のために、市の歳入が増えるならそういったこともしなければいけないのかなと思ったので質問したのだが、それについて何かあれば。

政策企画課長

これについては地元の方々からのご要望なりご意見なりを頂戴している。先ほども申したとおり、事業者の考え方が大きいと考えているので、我々としてはまずもって地域の方々のご理解をいただくこと、それから地域にメリットがあるということをお願いしている。

岡本委員長

佐々木委員。

佐々木委員

これについて議会報告会&井戸端会の会場で、我々の班が担当した波佐地域において心配の声が出ていた。北広島町の意見を把握されているという話もあったが、こういった反対意見があるのかを把握されているなら説明をお願いします。

政策企画課長

北広島町だけの反対意見について、まだ北広島町の方々とは接触していないので詳しくは分からないが、説明会で色々ご意見を頂戴した。北広島町は八幡湿原群を大事にしており、環境意識が非常に高いという地域特性がある。恐らくその部分において大規模な風力発電が出来ることに対して懸念をされている。あるいは過去に計画をされた事業者の方もおられたそうだが、地元の反対運動があって撤退されていると伺っている。

佐々木委員

新聞でも何度かシリーズでこの地域のことが書かれていたのを読んだことがある。浜田市でも環境影響評価や意見聴取が行われている最中のようなのだが、波佐地域におかれても、例えば川の水が濁ったり、川の生物が極端にいなくなっているとか、そういうご心配がかなりあるんだろうと感じた。

北広島町側の心配と同等あるいはそれ以上の声が、今後出てくる可能性もある。説明はある程度計画が固まった 7、8 月頃という話だった。これは事業者と住民との関係なので、市が間に入るのは難しいかもしれないが、環境に対する心配もかなり持っている状況も踏まえて、計画が決まるとどうしても進まざるを得ないのが事業者側の傾向かと思うので、心配な点は事業者に伝えていただいたり、計画が決まるまでの住民と事業者との意見交換といったことも、是非進めていただく必要があると思う。所見を伺いたい。

政策企画課長

生態系や環境に対するご心配は非常に伝わってきた。基本的には今後、環境アセスメントの手続きの中で、事業者も現場調査を

	されると伺っているし、最終的に決まるまでの所でしっかり計画に配慮する部分を入れていただくように、我々からも願います。 先ほども申し上げたが、早めの所で全体像を住民の方に説明していただく。7、8月の計画だったが、もっと早い時点で住民説明会をしていただけるように働きかけをしていこうと思う。
佐々木委員	とりあえず今は環境評価の意見聴取をされているが、これについて市民の皆さんから何か反応があったか。
政策企画課長	縦覧の手続きが5月12日に終了しており、住民の方のご意見も伺ったそうだ。これについては今取りまとめられているし、それを踏まえて市において環境審議会も開催されている。ここで出た意見も取りまとめを現在行っていると聞いている。意見等は今後明らかになると思われる。
岡本委員長	他に。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。 調査会の冒頭で人事異動からの自己紹介をさせていただいたが、その中で他公務により遅参されるとご案内した総務課長がお見えなので、自己紹介をお願いしたい。
総務課長	(挨拶)

(8) 島根県立大学（浜田キャンパス）等の入学者状況について

(9) 浜田市生活路線バス等の利用実績について

(10) 敬老乗車券交付事業及び運転免許自主返納支援事業の申請状況等について

岡本委員長	3件について、まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	(以下、(8)(9)(10)の資料をもとに説明)
岡本委員長	説明が終わったが、質疑は午後からとする。再開を1時丁度とする。

[11時54分 休憩]

[12時58分 再開]

岡本委員長	調査会を再開する。休憩前に説明いただいた件について、1件ずつ質疑を受けたい。 (8)について委員から質疑は。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長	では(9)について委員から質疑は。

岡本委員長	(「なし」という声あり) では (10) について委員から質疑は。
岡本委員長	(「なし」という声あり) ではこの件については終了する。
(11) 「島根県立大学浜田キャンパス将来構想検討結果報告書」及び「中期目標検討のための有識者会議」について	
岡本委員長	この件について、地域プロジェクト推進室長。
地域 PRJ 推進室長	(以下、(11) の資料をもとに説明)
岡本委員長	この件について委員から質疑は。芦谷委員。
芦谷委員	1 ページの下、まとめにあるように注目したのはしまね地域共創研究センター。県大があっても地域や行政との連携や地域貢献が薄いという指摘があった。新学長になられて地域との連携を進められるのだが、この方針に対して市のスタンスにはどういった変化があるのか。
地域 PRJ 推進室長	これまでも県立大学は、地域連携推進センターという機能を持っていた。それを更に強化するというので、今は仮称ではあるがこの共創研究センターを検討されている。中期目標の協議の過程でどうなるかであって、まだ仮の話である。これまでも COC といった地域連携事業を大学で進められたり、浜田市としても共同研究等色々取り組んでいるが、今度の研究センターは増員も含めて検討されるとのことなので、大学との地域連携は更に強化されるものと考えている。
芦谷委員	しまね地域共創研究センターには、年度が替わって以降に具体的な動きがあったのか。また、今までの地域連携推進室とは特に変わる点が市の気持ちとしてあるなら伺っておきたい。
地域 PRJ 推進室長	このしまね地域共創研究センターは、浜田キャンパスの将来構想として挙がっているの、今現在設置に向けた動きは伺っていない。平成 29 年度においてもまだ具体的なお話は伺っていない。 先ほど申した中期目標検討のための有識者会議も、飽くまで有識者会議であり、県の中でもまた検討されるので、その検討結果において、この共創研究センターが中期目標の中に入れば、大学の方で具体的な中期目標達成のための中期計画を策定される。そういった所で具体化してくると思われる。

芦谷委員 折角県大があって、地元に着することが大事なので、是非とも大学の方向性に沿って市が動く形にして、県大生の入学も増える、地元への定着も増えるという形になるよう、前向きにやって欲しい。

岡本委員長 その他。岡野委員。

岡野委員 1 ページ目に書いてある報告書の概要とか将来構想を定める上での検討軸というところで書いてあるが、私の視点では、全国的、特に都市部が多いのだが、社会人で大学や大学院に行こうとかいう、年齢に関係なく大学は常に受け入れるべきであるという基本的なスタンスがある。そういった軸がこの部分に書いてない。18歳人口云々と書いてあるが、18歳だけが学ぶわけではなく40代でも50代でも学ぼうと思えば学べるわけだから、地域に根差した人材を育成する上で社会人の受け入れ、やる気のある主婦の方でも良い、地域で総合政策という広い範囲の中で人材育成するという視点がこの中に書いてない。そういった点も含めて今後検討されるのか。市の考えを伺う。

地域 PRJ 推進室長 確かに年齢を分けた項目は特に挙がっていないが、浜田キャンパスの将来構想検討、今回は概要で報告させていただいたが、報告書自体はもう少しページ数がある。今回お示しした検討結果報告書は飽くまで大学が記者会見用にワンペーパーにまとめたものである。報告書本編を見ると、社会人の学びなおしの場の提供について一項目触れられている。その中には、地域において活躍する人材を育成していくことが本学の使命であると。18歳人口が減少する中では、今後ますます学びなおしの場の提供も必要になってくるので、地域で人を育てながら大学もともに成長していく仕組みづくりということで触れられてはいる。まとめた概要の方に挙がっていなかったが、検討の中には含まれるものと思われる。

岡本委員長 他に。

(「なし」という声あり)

岡本委員長 ではこの件については終了する。

(12) 浜田市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

(13) 平成 29 年度軽自動車税の当初賦課状況等について

岡本委員長 この件について、税務課長。

税務課長	(以下、(12) (13) の資料をもとに説明)
岡本委員長	(12)は6月定例会の議案として出されるという説明だったので、特にお聞きしたいことがあれば伺っておく。
	(「なし」という声あり)
	(13) について委員から質疑は。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

(14) 平成 29 年度固定資産税の当初賦課状況等について

岡本委員長	この件について、資産税課長。
資産税課長	(以下、(14) の資料をもとに説明)
岡本委員長	この件について委員から質疑は。芦谷委員。
芦谷委員	2 番の調定額についてだが、風力発電を弥畝山へという点と、メガソーラーについては長浜と金城、この3件だけなのか。
資産税課長	風力発電設備に関しては弥畝山 1 億 2900 万円だが、以前からあった生湯のものを参考までに申し上げると、風力発電 1000 万円くらいの償却資産の税額が入っている。
	メガソーラーはおっしゃるとおり、金城と浜田カントリーである。
芦谷委員	29 年度分を含めて風力発電所の事業所数や箇所数、メガソーラーの箇所数が分かれば伺う。
資産税課長	風力発電が2ヶ所。メガソーラーがこの程度のものは2件しかないが、その他に治和町と津摩、後野にもある。あとは個人がやっておられる小さい物に限られる。
岡本委員長	他に。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

(15) (仮称) 山藤功奨学金に係る寄附について

岡本委員長	この件について、教育総務課長。
教育総務課長	(以下、(15) の資料をもとに説明)
岡本委員長	この件も議案として出るようなので、特にお聞きしたい点がある場合のみ伺う。
	(「なし」という声あり)

岡本委員長

ではこの件については終了する。

(16) 平成 28 年度学力向上総合対策事業実績報告書

岡本委員長

この件について、学力向上推進室長。

学力向上推進室長

(以下、(16) の資料をもとに説明)

岡本委員長

この件について委員から質疑は。芦谷委員。

芦谷委員

16 ページ、小学校の貸出冊数は増えたものの中学校は横ばいである背景について。学校の先生と学校図書館と市の図書館との連携が弱いと私は思っている。14 ページには学校司書の連絡会は 3 回ほどあるが、この項目に市図書館との連携要素が見えない。従って中学で冊数が伸びないことの要因と、学校司書連絡会の在り方と、学校図書館と市図書館との連携の在り方について、考え方を伺う。

学力向上推進室長

小学校と中学校を比較すると、中学生の方が冊数という点で見ると伸びにくい傾向にあるのではないかと私は思っている。小学生は絵本等も含めての冊数で、校内で競争もして取り組んでおられるが、中学生となると競争で読むというよりも興味関心を高める工夫をしていかないといけないのではないかと。

全国学力調査の「読書は好きですか」という質問では、中学校 3 年生は肯定的な回答が多い。読書が好きなのは学力調査の関連も高いと言われている。冊数を伸ばすことのみにとらわれなくても良いのではないかと私は考えている。

中央図書館も含めて図書館相互の連携を図っていくことが必要ではないかと思う。学習で必要となる図書も限られたものだが、同時期に同じような図書が必要とされる傾向にあり、そのために今年度は図書館相互の図書貸出を可とする決まりを設けた。そのようなことを通して図書貸出が増えていくことを期待している。

岡本委員長

他に。岡野委員。

岡野委員

説明の中で触れられていたが、I C Tを活用したタブレットによるポプラディアネット、これはたまたま公開授業 2 ケ所の中で利用されたということなのか、これを活用できる環境が設定されてあるのか、あるいはこれからやろうとしているのか。タブレットがあつて環境がないとこれは出来ないが、たまたま公開授業の

	時に行われたただけなのか。
学力向上推進室長	公開授業の時は、ライオンズクラブから寄贈を受けて浜田市教育委員会で持っていた物に、ポプラディアネットを入れたものがある。それとポプラ社に「こういう取組を活用していきたい」というお話をしたら、ご厚意で入れてくださって活用できた。子どもたちにとっても大変楽しい授業だったという感想が出てきたり、教職員にも好評を博したので、昨年度全小学校にタブレットを入れた。その中にポプラディアを入れて活用をはかってもらいたいということ。
岡野委員	ポプラディアネットというのは学校契約でも有料契約になっている。使う使わないではなく是非活用して欲しい。図鑑系なら特に学校図書館の蔵書よりもネットで探した方が範囲が広い。
学力向上推進室長	タブレットも折角入れたので、活用できるように今年度も一度研修を行った。各校からも新しく入った先生方向けの研修要望が出ている。今後どのように取り組むかは検討中だが、積極的に活用していただけるよう取り組みたい。
岡本委員長	他に。野藤委員。
野藤委員	家庭学習ノートコンテストにて、昨年度・一昨年度と比較してということだが、3年目なのか。これによって家庭学習自体の底上げに繋がっているのか。評価について聞きたい。
学力向上推進室長	私が学校訪問等をさせていただいた時に感じたことだが、特に中学校で家庭学習したノートを昇降口で一括回収し、それを担任外の教員で見るということを行っておられたり、終礼の時に宿題を決めて帰るという取り組みをしておられる。最近の中学生は「やって来い」と言うだけでは何をやって良いのか分からないという実態があると聞いているので、家庭学習ノートコンテストの取り組みがあるからかどうかは分からないが、そういう新たな取り組みをしておられる中学校が増加している。取り組みについては伸びてきている所があるのではないかと思うが、家庭学習時間自体は依然として不足しているし、小学生より中学生の家庭学習時間の方が少ない傾向が課題である。継続して取り組んでいきたい。
野藤委員	秋田県は家庭学習時間が大変多く、それが学力や学習意欲に繋

岡本委員長

がっているという事実もある。こうした取り組みが功を奏すのかと思う。コンテストのためではなく全体の質を上げるという観点で、全ての子どもたちにフィードバックすることが大切だと思う。努力を継続していただくようお願いする。

他に。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

ではこの件については終了する。

(17) 青少年サポートセンターの利用状況について

岡本委員長

この件について、青少年サポートセンター所長。

青少年サポートセンター所長

(以下、(17) の資料をもとに説明)

岡本委員長

この件について委員から質疑は。佐々木委員。

佐々木委員

場所が変わって利用者の方もご不便があるのでは。午前中見たら、少し手狭なためこれから改修して広げるという感じかと思う。

平日だけでなく休日も相談体制を整えて欲しいという意見を聞いたことがある。見たところそうはなっていないようなので、あまり効果がないという判断なのか、それとも体制が整えにくいのか、その辺をお聞きしたい。

それから、元々ずっと関わっている対象の方がおられて、毎年新しい人がそれに加わっているというイメージだったのだが、28年度で114人おられて、特に長く関わっておられる方は何年くらいなのか。

青少年サポートセンター所長

相談については以前も平日に限らず休日ということ言われたが、現在の相談員の体制としては、パート相談員が従事している。事前に相談したいということがあって、また相談員の調整もつく場合はちょっと時間をずらして夕方の事務所を閉めた後でも応じたりといったことはやっているが、常に24時間とか土日という形には、現在のところ体制的にできていない。

毎年新しい方も増えるが、一旦卒業して就労するけどもそこでまた行き詰って、再度青少年サポートセンターに関わる方もおられるし、色々なケースがある。古いケースになると10年以上関わっているような方もいらっしゃるのではないかと思う。個別にあたれば初回の相談がいつあったかは分かるのだが、中には古す

	ぎて分からない例もある。どれくらいかと言うなら 10 年以上になるのではないかと思います。
佐々木委員	携わっているだけでも意味がある方もおられると思う。状況はまたお任せするとして、今後の土日の体制については、それなりに配慮しながら取り組んでおられるとのことなので、特にまるまる開けてその方を待つような状況にはないということか。
青少年サポートセンター所長	相談についてはフリーダイヤルも設置して電話を受けるようにはしているが、多い状況ではない。どちらかというと、今関わっている方たちと関わることによる相談の方が多いので、ある程度は普通の勤務時間や、多少の調整程度で対応できていると思う。
岡本委員長	その他。岡野委員。
岡野委員	担当部署としては青少年サポートセンターなので 30 代までを対象にしていると思うが、テレビ等を見ていると 40 代のニートで親の収入や年金をあてにしている方々がいるらしい。この対応が 39 歳で終わった場合、例えば就労しようと思っても履歴書が書けない。行政が何等かの形でサポートするとしたらどういう部署がどう担当されているのか。そういう体制があるのかないのか。
青少年サポートセンター所長	青少年サポートセンターではおおむね 40 歳までの方を対象にしている。おおむねと言うのは、30 代後半くらいから関わった方で多少は 40 歳になってもというところで、引き続き相談があれば関わらせていただいたり、関係機関と色々連携を取っているでそこに繋いだりしている。かといって 40 代以上で当センターと同じようなかわりができるところはないと思う。
岡野委員	市や県でそういう、社会問題化している高齢者とその子どもが同居していて、貧困とも対比するような問題なのだが、私も浜田市内に何軒かそういう家を知っている。子どもさんが 40 代や 50 代に入って親が 80 代とか、そういう環境の家があるので何らかの対策は必要かと思っている。担当部署がないなら考えなければいけない。何かご意見があれば。
岡本委員長	所長何かあるか。
	(「ありません」という声あり)
岡本委員長	他に。芦谷委員。
芦谷委員	正規・不正規を含めた職員数を伺う。

青少年サポートセンター所長	正規職員は1名、事務の臨時職員が1名。嘱託支援員が2名、パート支援員が2名、パート相談員が5名。それと浜田警察署の生活安全課の方2名に関わっていただき、常駐ではないが子ども安全センターでも関わっておられる。
芦谷委員	相談件数が減っているが、職員数・対応数が減ったから減ったのでは。件数が減った要因について伺う。
青少年サポートセンター所長	職員の体制については変わっていないので、相談される方との関わる回数が、なかなか会えなかったりすることもあるので、その辺で減っているのもあると思う。
芦谷委員	件数が減った要因は。
青少年サポートセンター所長	件数については、関わる所では比較的同じように関わっているし、相談については市内中学校や高校等についても、何かあれば相談してほしい。フリーダイヤルもあると、学校側へも周知している。原因はこれといって思い当たらないが、比較的複雑なケースも多いし、そういう所でたまたま今年度は件数が少なかったのかと思われる。
芦谷委員	更に踏み込んで言うと、例えば設置されて年数が経過して、ややマンネリ化してはいないか。また、若者サポートステーションといった他の相談機関があるが、就学・就職・生活・結婚といった様々な相談事がある。他の相談機関との連携の現状についてはどうか。
青少年サポートセンター所長	青少年サポートセンターを利用しておられる方が、すぐ就労に結び付くというのは難しいが、就労を考えておられる時にはサポステやハローワーク、その他関連のある関係機関にはご相談して繋いで、そちらでのセミナーを受けてもらったり、就職についてそちらに色々な相談に乗ってもらったりはしている。
芦谷委員	件数が減ったのが、そういうことを繋いであげて自立したからなのか。
青少年サポートセンター所長	自立したかと言われるととても難しい問題である。実際に医療の方へ繋がったり、他の福祉機関に繋がったりで、そちらをメインにして関わっていただくようになった方もいらっしゃるのので、そういう部分では件数が減ったのではないかと思います。 相談件数についてはこのように数字が減っているが、実際に利

	用する関わりのある方は以前より増えてきている。色々な見方があると思うが、マンネリ化と言われると、色んな教室等で利用することも考えてはいるが、まず出てきてもらうことが難しい方もたくさんおられるので、根気強く相談員と一緒に関わっていこうと思っている。
岡本委員長	他に。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

(18) 浜田市学生消防団活動認証制度について

(19) 浜田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について

岡本委員長	この件について、警防課長。
警防課長	(以下、(18) (19) の資料をもとに説明)
岡本委員長	(18)について委員から質疑は。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長	(19)については6月定例会に議案として出されるので、特に聞いておきたいことがあればお聞きする。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

(20) その他

(配付物)

- ・平成29年度学校職員名簿
- ・平成29年度園児・児童・生徒数一覧
- ・平成29年度公民館職員名簿

岡本委員長	委員の机の上には3件の配布物がある。ご確認をお願いします。
	その他執行部から何かあれば。まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	1件口頭でご案内させていただく。今朝、県立大学から正式に文書がまいり、このたび島根県立大学名誉学長、故宇野重昭先生を偲ぶ会の開催が決定された。先生は初代学長として県立大学の発展充実に貢献いただいたということで、業績を偲び学生・教職員はもとより地域の皆さまと哀悼の意を捧げるために偲ぶ会を執り行いたいとのこと。日時が6月25日(日)午後2時から3時半予定で、会場は浜田キャンパス講堂で行われることになっている。詳しいことは広報はまだ6月号の県立大学ページ、並びに

岡本委員長
資産税課長

明日 23 日に報道機関へ情報提供されると伺っている。取り急ぎ口頭でご報告する。

他にあるか。資産税課長。

資産税課から訂正させていただきたい。先ほど芦谷委員から風力発電事業者の質問で、生湯町 1000 万円と申し上げたが、100 万円の間違いのため訂正させていただきたい。

また、太陽光の件だが正式な数字を参考までに申し上げたい。29 年度課税分で 7500 万円になる。内訳は、法人が 27 件、個人が 16 件。主なものが 2 件のゴルフ場と治和・下来原・西村町の 3 件。これら合わせて 6800 万円になる。残り 700 万円がそれらを除いた 48 件分となる。

岡本委員長

その他執行部からあれば。

(「ありません」という声あり)

岡本委員長

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

岡本委員長
上野副委員長
岡本委員長

では、私からお伺いしたい点があるので進行を交代する。進行を交わる。岡本委員長。

児童生徒数の一覧が配布されたが、雲雀丘小学校の今年度入学生について把握されていれば伺いたい。例年小学校は 10 名から 20 名の 1 年生が入ってくる状況の中、今年度は 3 名だった。これまで将来の児童数予測の中でもそういう数値がない中で、このたび 3 名になった状況について、把握されていればお示し願いたい。

学校教育課長

昨年度 10 月に学齢簿を調整した時点で 7 名の入学予定者があったが、今年までの所で 3 名が転出、2 名が校区外ということで他の校区へ移られた。それに代わって 1 名が校区外から転入しており、結果として 3 名の方が入学している。転出の方は笠柄 2 町内とのことで、笠柄の職員宿舎、県営住宅がある町内となっている。

岡本委員長

教育委員会が各学校の将来の児童数予測をされた。それに対比して雲雀丘小学校は結局急激な児童減になっているのか、それとも予想どおりなのか伺う。

学校教育課長

出生数等から入学予定者を推計している。それに比べて転出は予想がつかないので、その意味において予想外だった。

上野副委員長
岡本委員長

進行をお返しする。

ここで執行部からの報告事項 9 件及び配布物 3 件について、全員協議会へ出すものをお聞きする。そのまま提出すべきもの、資料配布のみとするもの、提出不要のものの決定をしたい。

総務課長

執行部側の意向を伺いたい。総務課長。

報告させていただく。

(1) 各調査会にて配布するため全員協議会への提出不要

(2) 報告事項

(3) 資料配布のみ

(4) 報告事項

(5) 報告事項

(6) 資料配布のみ

(7) 報告事項

(8) 資料配布のみ

(9) 資料配布のみ

(10) 資料配布のみ

(11) 資料配布のみ

(12) 資料配布のみ

(13) 資料配布のみ

(14) 資料配布のみ

(15) 報告事項

(16) 報告事項

(17) 資料配布のみ

(18) 報告事項

(19) 資料配布のみ

岡本委員長

以上執行部側の意向を聞いた。委員から質疑は。田畑委員。

田畑委員

専決処分した部分については、報告しなければいけないのではないかと思うのだが。それから、消防団員の公務災害についてはどうなのか。もう1点は、専決処分した部分が2件あったと思う。税の分は専決処分したのであればこれも報告した方が良いのでは。それで提案説明で出てくるべきだろうと思う。もう1個、浜田市学生消防団認証制度は良いことなので報告しなくても資料配布で十分理解できるレベルだと思うがいかがか。

岡本委員長

暫時休憩とする。

[14 時 15 分 休憩]

[14 時 18 分 再開]

岡本委員長

調査会を再開する。田畑委員から何点か指摘があり、調整していただいたようなので総務課長から再度報告をお願いする。

総務課長

訂正させていただく点について説明する。

(2) 資料配布のみに変更

(18) 資料配布のみに変更

(12) と (19) については改めて事務局と調整させていただき、ご報告させていただきたいと思う。

岡本委員長

委員からはこれで良いか。

(「はい」という声あり)

ではそのように決定させていただく。執行部はここで退席されて構わない。

《 執行部退席 》

岡本委員長

先ほどお話ししたことについて、再度確認させていただくが、専決処分等々については、再度執行部からいただいたらその資料は各委員のレターケースへ入れておく。どういう状況になっているかもしご連絡させていただく。

以上で総務文教の調査会を終了とする。

(閉 議 14 時 21 分)

浜田市議会調査会規程第6条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

総務文教委員長 岡本正友 ⑨